

2007年1月7日

人間科学研究科長 殿

## 一階 千絵氏 博士学位申請論文審査報告書

一階 千絵氏の学位申請論文を下記の審査委員会は、人間科学研究科の委嘱をうけ審査をしてきましたが、2006年12月13日に審査を終了しましたので、ここにその結果をご報告します。

### 申請者氏名

一階 千絵

### 論文題目

日本における女相撲に関する言説とその変遷

### 本文

本論文は、日本におこなわれる女相撲をとりあげ、これを言説研究として、その語られ方の変容を論じようとするものである。論文は8章から構成されており、各章の内容は以下のようになっている。

序章においては、研究の目的と方法、先行研究の検討、それに女相撲の分類について述べられる。

本論文が扱う女相撲は女と女が相撲をとるもので、興行としての女相撲、民俗的行事としての女相撲、競技スポーツとしての女相撲（「新相撲」）、性的娯楽としての女相撲、フィクションの女相撲の5つに分類される。興行としての女相撲は江戸時代から確認されるもので、昭和30年代半ばまで存続した。民俗的行事としての女相撲は各地の祭礼において雨乞や豊年予祝あるいは歌舞をともなう芸能などとして実施されるもので、明治以降の資料が中心である。競技スポーツとしての女相撲は平成8年に結成された日本新相撲連盟の下に展開されるスポーツとしての女相撲であり、平成11年からは世界大会もおこなわれている。性的娯楽としての女相撲は1980年代後半からビアホール等でのショーとしてなされたもので、勝ち負けを重視せず、またマットレスや布団を土俵に用いるなど興行女相撲と相当に異なっている。フィクションとしての女相撲は、古くは『日本書紀』や『今昔物語』、近くは昭和のカストリ雑誌など小説や物語に虚構として登場する女相撲を指している。

こうした女相撲のうち、これまでの研究が主に論じてきたのは興行女相撲であり、そしてそれらは史料に基づく歴史的再構成、別言すれば女相撲の事件史（Ereignisgeschichte）的再構成にとどまっている。本論文のオリジナリティーは、歴史学と民俗学が提供する女相撲に関する網羅的ともいえる資料収集の上に、これら5種の女相撲を互に関連させ、

個々の資料から女相撲の語られ方を分析し、「女相撲は猥褻なり」とする伝統的な言説の発生と変容を初めて明らかにしようと試みた点にある。そして、その試みは十分に達成されていると評価される。

第1章では江戸時代以前の女相撲が扱われ、『日本書紀』や中世の説話集にみる女相撲は男相撲の場合とちがって淫靡で享樂的かつ愚かしいとなみであり、男に強要されてなされるものとするイメージで語られることが述べられる。

第2章では江戸時代の女相撲が扱われ、フィクション女相撲と興行女相撲の言説分析がなされる。そして女相撲および女力士に対し、エンターテイメントおよびその専門職能者としての地位を認めつつ、他方で女としてのジェンダー規範に抵触するとする、毀誉半ばする語られ方が抽出される。

第3章では明治・大正の女相撲が扱われ、興行女相撲が新聞記事および警視庁の『違式誹違條例』を資料に分析される。この時代、明治政府は風俗についても新しい秩序導入につとめ、とりわけ裸体を厳しい取り締まりの対象とし、公然裸体者のほか、男女相撲ならびに蛇遣い、それにその他醜体を見世物にする者をも処罰の対象とする。興行女相撲は文明開化にそぐわぬ野蛮な行為とされたのである。しかし、のちに解禁となってからは女力士を技と力を兼ね備えた存在と新聞が男の相撲と同等に報じるなど好意的に評価するようになる。

第4章では昭和（戦前）の女相撲が扱われるが、のちの女相撲言説に大きい影響を与える平井蒼太の言説分析が注目される。昭和初期のいわゆる「変態」「エロ・グロ・ナンセンス」の風潮の中で、新聞記事や雑誌記事に興行女相撲のルーツを「それ吹けやれ吹け」や「それ突けやれ突け」など江戸時代から続く性的見世物に求める言説が現われ、これを受ける形で昭和11年に平井は『歴史公論』（雄山閣発行）に「見世物女角力のかんがへ」を発表する。平井はその論考の中で女相撲と猥褻見世物である「女性と盲人男性の相撲」とを混同し、女相撲は元来猥褻な見世物であり、力量を闘わせる女の相撲はようやく江戸時代末になって現われるとの見方を、正確さに欠ける史料吟味によって提出し、これが後の相撲史家などに採用されて女相撲猥褻言説が再生産されてゆくと本論文作成者は指摘する。

第5章では昭和（戦後～40年代）の興行女相撲、フィクション女相撲、民俗行事女相撲が分析される。特にフィクション女相撲については、「女闘美」という概念の創出により、女相撲をサディズムやマゾヒズム的エロティシズムの表出、あるいは愛する男性のためにライバルとなる女と闘う献身的な愛の表出などと観る新しい多様な語りが出現したことが指摘される。また、民俗女相撲の分析を通して、従来日本民俗学で採用されてきた「女どうしが相撲をとる汚らわしい行為を神が浄化しようと雨を降らせる」とする説が検討され、この説が女相撲猥褻観をもつ特定人物の創作に関わることを初めて指摘した点も大いに評価される。

第6章では昭和50年代から今日に至る女相撲が扱われる。前章で扱った「女闘美」も、この時期、「女闘見」と表記されるなど女の格闘を美とみるのではなく、格闘する裸女体を見

て楽しむ理解へと移行することが指摘され、その延長上に勝負よりむしろきわどい姿勢を振りとして演技する性的娯楽としての女相撲の登場を位置づける。他方、途絶えて久しい興行女相撲については、メディアがこれを失われた文化の再発見として論じる過程で、女相撲を男相撲と同様の真剣な営みと定位するために、かえって江戸時代の興行女相撲を「反社会的」「差別的」「ザンコク」な猥褻見世物とする言説を産出したことが指摘される。また、オリンピック種目への近年の女性の積極的参加を背景に創案されたスポーツとしての女相撲（「新相撲」）への日本メディアの屈折した言説も分析される。つまり、日本人選手に対しては相も変らぬ猥褻視や羞恥心、女人禁制土俵観をもち出してマイナスイメージを増幅あるいは再確認するのに対し、世界大会に出場する外国人選手には女子レスリングや女子柔道の場合と同様の報道をするという。国際スポーツ化した女相撲にあってなおも日本人選手にジェンダー規範からの言説展開をする背景に、女相撲猥褻視の根深さがうかがえると結ばれる。

終章では、『日本書紀』の采女相撲から新相撲までの日本の女相撲の言説変容が総括される。

（本論文の評価）

本論文は、問題設定の高いオリジナリティ性、論述の実証性、結論の妥当性を有し、博士(人間科学)の学位を授与するに値する水準に達していると判断される。

一階 千絵氏 博士学位申請論文審査委員会

主任審査員	早稲田大学教授	学術博士(筑波大学)	寒川恒夫
審査員	早稲田大学教授	博士(人間科学) (早稲田大学)	蔵持不三也
審査員	早稲田大学教授	博士(人間科学) (早稲田大学)	店田廣文